

## 制度設計ワーキンググループの設置について

平成 25 年 7 月

- 本年 2 月の「総合資源エネルギー調査会総合部会電力システム改革専門委員会報告書」、本年 4 月の「電力システムに関する改革方針」の閣議決定等において、遅くとも 2020 年までに実現すべき電力システム改革の工程、手順の基本的な方向性が示されたところ。
- 今後、この基本的な方向性に沿って、電力システム改革を現実的なスケジュールの下で着実に進めていくことが必要であり、実務的な課題への対応も含めた具体的な制度設計に関する検討・審議を行うため、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会電力システム改革小委員会の下に「制度設計ワーキンググループ」を設置する。